

「第3回アドバイザー会議」における補足説明(再質疑)

調書番号10: 事業名:山梨県学力把握調査事業費

○補足説明

説明者職・氏名	説明内容
なし	

○再質疑

アドバイザー	質問内容	回答者職・氏名	回答内容
なし			

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号10: 事業名:山梨県学力把握調査事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
小口アドバイザー	「要改善」	<p>○学力把握調査事業を基にした学力向上への取り組みにより、全国平均との差も大きく改善している。全国との平均に追いつく目標は達成したので、今後はさらに学力を向上させるための取り組みの検討を行ってほしい。</p> <p>○具体的には次の3点について検討してほしい。</p> <p>①小学生向けに新たに実施している『学びのサイクル改善事業』については、柔軟に取り組む必要がある。PDCAのサイクルを回していく中で、重要なのは“C”と“A”の部分である。事業実施の状況を確認し、現場の声を十分に聞きながら、修正を繰り返し成果が上がる事業にしてほしい。</p> <p>②他県の中学生を対象とした学力把握調査において、「理科」と「社会」を実施している県が約6割ある。中学の「理科」と「社会」は社会人としての一般教養・知識のベースとなる部分である。本県でも「理科」と「社会」を調査対象とすることを検討してほしい。</p> <p>③全国との平均に追いつく目標は達成したので、次の目標の設定を行ってほしい。新たな目標は、成果指標がわかりやすい目標を考えてほしい。</p>
小澤アドバイザー	「要改善」	<p>○学習の定着状況の把握、教職員の授業改善をさらに進めてほしい。全国学力・学習状況調査の結果等を活用し、山梨県の課題の把握、家庭・地域の学習環境の改善等を図っていく必要がある。また、『学びのサイクル改善事業』を柔軟に活用することで、学力の向上を図ってほしい。</p>

「第3回アドバイザー会議」における評価区分及び評価内容

調書番号10：事業名：山梨県学力把握調査事業費

アドバイザー	評価区分	評価内容
村上アドバイザー	「要改善」	<p>○小学生において『山梨県学力把握調査事業』が『学びのサイクル改善事業』に置き換わったように、インターネットやAIの活用等の教育事業の進化に関する研究を今後行う必要がある。</p> <p>○働き方改革や教員のなり手不足の現状から、時間的優先順位をつけて時代にあった事業展開を行う必要がある。</p>